

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習実施要項

《福島労働局長登録教習機関 登録番号第49号》

主催 一般社団法人福島県労働基準協会

労働安全衛生法に基づき、下記のとおり実施いたします。

該当事業場におきましては、有資格者確保のため、受講されるようご案内申し上げます。

※「インターネット申込」は受付開始日の1週間前より優先受付いたしますので、ご活用願います。

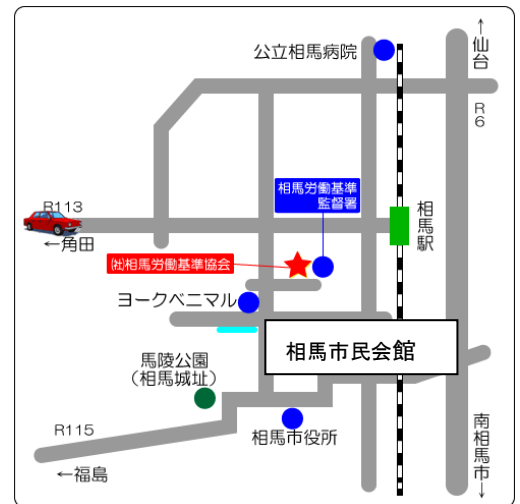
1. 会 場 相馬市民会館 (相馬市中村字北町 51-1 TEL0244-37-2197)

2. 講習期日 (2日間) 《 初日受付終了時刻 9:40 》

令和3年2月25日	(木)	9:50~17:30
26日	(金)	9:10~17:30

3. 講習科目及び時間

健康障害及びその予防措置に関する知識	4時間
関係法令	2時間
作業環境の改善方法に関する知識	4時間
保護具に関する知識	2時間
修了試験 (マークシート筆記) ※『鉛筆・消しゴム』持参願います。	1時間



4. 修了証交付 修了証は、全科目を受講し、修了試験 (マークシート筆記) の合格者に交付します。

※遅刻・早退の場合、修了証は交付できません。

※修了証用の写真は初日に撮影いたしますので、9:40 までにご来場願います。

※理由に係らず、講義開始後の入室は認めませんので、時間厳守願います。

※2日目に本人確認を行いますので、運転免許証・保険証等をご持参願います。

5. 受講料等

内 訳	金額(円)	消費税 10%	計	使用テキスト
受講料 1 名分	10,500	1,050	11,550	「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者テキスト」中央労働災害防止協会発行 ※原則としてご購入願います。 (テキスト不要の場合はご連絡願います)
テキスト代	1,800	180	1,980	
合 計			13,530	

6. 申込方法

① インターネット申込 ⇒ 令和3年1月14日 (木) 9:10~ 優先受付を開始いたします。

<http://www.fukurou.or.jp>

② 通常申込 ⇒ 別紙申込書に記入し、受付開始日以降にFAXしてください。(郵送・持参も可)

申込先 一般社団法人福島県労働基準協会 FAX 024-522-6724

〒960-8035 福島市本町5-8 福島第一生命ビルディング2F TEL (024) 522-6717

※受付完了後、受講票を送付いたしますので、指定口座に受講料等をご送金願います。

受付開始日	令和3年1月21日 (木) から	※厳守願います。
定 員	80 名	※着順。定員になりしだい締め切ります。
送金口座	東邦銀行 本店営業部 普通預金 2666894 一般社団法人福島県労働基準協会	※送金手数料はご負担願います。 ※講習により口座が異なりますのでご注意願います。
送金締切日	令和3年2月18日 (木) まで	

7. その他 ○本講習使用のテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。

○キャンセルは、2月22日 (月) までにご連絡いただいた場合のみ、返金いたします。

※送金手数料は差引かせていただきます。

○欠席の場合、受講料等はキャンセル料として申し受けます。返金いたしません。

FAX 024-522-6724

(一社) 福島県労働基準協会 行

《 別 紙 》

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習申込書

(相馬会場)

(ふりがな)		生 年 日	昭 和	年 月 日
氏 名		月 日	平 成	
住 所 〔住民登録地〕	〒 _____			
(ふりがな)				
事 業 場 名				
所在地	〒 _____			
TEL				
FAX				
申込担当者 所属・氏名				
労働者数	1. 10 人未満 2. 10 人以上 50 人未満 3. 50 人以上 100 人未満 4. 100 人以上			
業 種	1. 製造業 2. 建設業 3. その他 (_____)			
令和 年 月 日				※ 事業場コード
一般社団法人福島県労働基準協会長 殿				

◎注意事項

- 氏名・生年月日・住所は正確にご記入願います。
- 原則として、申込担当者様へ書類を送付いたします。
- 個人申込の場合、事業場欄は記入不要です。
(日中連絡可能な TEL は必ずご記入願います。)
- ※欄は記入しないでください。
- 受付後、受講票を返信いたしますので、当日ご持参ください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります

※ 受付欄

※ 受講番号

2/25～26 開催